

京都市環境影響評価等に関する条例（以下「条例」という。）第16条の規定により、阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）及びこれを要約した書類が提出されましたので、条例第21条第1項に規定する公聴会の開催について、同条第2項に基づいて、次のとおり公告します。

なお、準備書について環境の保全の見地からの意見を公聴会で述べようとするときは、条例第21条第3項に基づいて、次の6のとおり書面の提出により申し出ることができます。

平成16年10月1日

京都市長 榊本 頼兼

1 公聴会の開催日時

平成16年11月28日 午前10時から

2 公聴会の開催場所

京都市立榎原小学校 ミーティングルーム

京都市西京区榎原三宅町24番地

3 事業者の氏名及び住所等

(1) 都市計画決定権者の名称

京都市長 榊本 頼兼

(2) 事業者の名称等

ア 事業者の名称 京都市

イ 代表者の氏名 京都市長 榊本 頼兼

ウ 主たる事業所の所在地 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

4 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業

(2) 種類

鉄道事業法による鉄道の改良の事業（連続立体交差化）

(3) 規模

延長約2,000メートル

5 対象事業実施区域

向日市寺戸町二ノ坪～京都市西京区川島滑樋町

このうち、今回の環境影響評価の対象となるのは、京都市域分（京都市西京区川島六ノ坪町～同区川島滑樋町）

6 公述希望の届出について

(1) 届出の期限

平成16年10月1日から同年11月15日まで

(2) 提出先

京都市環境局環境政策部環境管理課

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 朝日ビル4階

(3) 記載事項

氏名、住所、対象事業の名称及び環境の保全の見地からの意見の概要

7 公述人の人数

約30名

(環境局環境政策部環境管理課)